

日本初*

ドナー・ニーズ・ベネフィット Donor Needs Benefit

*2005年4月にプルデンシャル生命が日本で初めてドナー・ニーズ・ベネフィットを導入しました。

“ドナー・ニーズ・ベネフィット”は、
「血液難病患者に骨髄を提供するドナー」を
サポートします！

～あなたの贈った愛が誰かの生命となつてつながります～

日本では毎年新たに10,000人以上*¹の方が、白血病などの血液疾患を発症しているといわれています。以前は有効な治療法がなく治りにくい病気でしたが“骨髄移植”によって治すことができるようになりました。今までに骨髄バンクを通じて20,000人以上*¹の患者さんに“骨髄移植”が実施されてきました。

- ・日本における骨髄提供(ドナー)登録者数約47万人*¹
- ・白血球の型の適合確率は、数百分の1～数万分の1とも言われています。

プルデンシャル生命の、各種医療保険・入院保険・入院特約等では
「骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)」もお支払対象です。*²

*1 出典 公益財団法人 日本骨髄バンク(2017年4月末現在)

*2 保険期間を通じて1被保険者につき2回<各種医療保険・入院保険・入院特約等が更新された場合には、更新前と更新後の保険期間を通算して2回>となります。

お客さまに、生命保険の魔法の力を。



ドナー・ニーズ・ベネフィットによるお支払いについて

■ドナー・ニーズ・ベネフィットにより給付金等をお支払いする保険および特約

対象となる保険	支払額
●解約返戻金抑制型入院保険(一時金給付型)	入院一時金額
●新医療保険*	入院給付金
●医療保険*	日額の20倍
対象となる特約	支払額
●無解約返戻金型入院特約(一時金給付型)	入院一時金額
●無解約返戻金型新入院総合保障特約*	入院給付金 日額の20倍
●無解約返戻金型入院総合保障特約*	
●無解約返戻金型配偶者入院総合保障特約*	
●無解約返戻金型子供入院総合保障特約*	
●入院総合保障特約*	
●家族入院総合保障特約*	
●配偶者入院総合保障特約*	
●子供入院総合保障特約*	
●手術給付金付疾病入院給付特約* (1976年3月1日以前締結分)	基準保険金額の 1,000分の30

*登録日現在、新たなお申込みはお取扱いしておりません。

対象となる特約	支払額
●手術特約*	基準手術給付金額に 20を乗じて得られる 金額
●手術給付金付疾病入院給付特約* (1976年3月2日以降締結分)	入院給付金日額また は家族入院給付金日 額に20を乗じて得ら れる金額
●手術給付金付疾病入院給付特約(年金)*	
●手術給付金付疾病入院給付妻子特約*	
●手術給付金付疾病入院給付妻特約*	
●手術給付金付疾病入院給付子特約*	
●手術給付金付子ども疾病入院特約*	
●無配当手術給付金付疾病入院給付特約*	

■ドナー・ニーズ・ベネフィットによる入院一時金および手術給付金のお支払対象となる入院・手術について

<ご契約いただいている保険が解約返戻金抑制型入院保険(一時金給付型)および無解約返戻金型入院特約(一時金給付型)の場合>

- お支払いの対象となるのは、病院・診療所での骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取のための手術(末梢血幹細胞移植における末梢血幹細胞採取手術を含みます)を受けることを直接の目的とする入院に限ります。
- 骨髄移植のための骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)を直接の目的として入院された場合、入院一回につき、入院一時金額を疾病入院一時金としてお支払いします。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)による疾病入院一時金のお支払いは保険期間を通じて2回(保険契約または対象の特約が更新した場合は、更新前後の保険期間を通じて2回)とし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合にはお支払いしません。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)による疾病入院一時金のお支払いは、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術を直接の目的とする入院をしたときにお支払いします。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)に伴う入院は、疾病継続入院給付金、災害継続入院給付金および三大疾病継続入院給付金のお支払対象にはなりません。

※当社がご提案する保険は、すべて無配当保険です。

<ご契約いただいている保険が解約返戻金抑制型入院保険(一時金給付型)および無解約返戻金型入院特約(一時金給付型)以外の各種医療保険・新入院総合保障特約等の場合>

- お支払いの対象となるのは、病院・診療所での骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)に限ります。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)を受けた場合の手術給付金のお支払金額については、上表をご確認ください。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)による手術給付金のお支払いは保険期間を通じて2回(保険契約または対象の特約が更新した場合は、更新前後の保険期間を通じて2回)とし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合にはお支払いしません。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)による手術給付金のお支払いは、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術に対してのみお支払いします。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)に伴う入院は、疾病入院給付金および災害入院給付金のお支払対象にはなりません。

ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- 「契約概要」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「注意喚起情報」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項(クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等)を記載したものです。
- 「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

「保険種類のご案内」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「告知書」記入上のご注意を一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客様の本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客様の場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報の取扱いについて

お客様より預かりしております個人情報については、当社の「個人情報保護方針」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ(<http://www.prudential.co.jp/>)をご覧ください。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

インターネットホームページ <http://www.prudential.co.jp>

パンフレットのご請求または保険に関するお問い合わせ・お手続きやご契約に関する苦情・照会につきましては、下記へお電話ください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740**

※携帯電話からもご利用になれます